国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち飼料生産組織の体制強化支援

【令和6年度補正予算額(所要額)13,260百万円の内数】

<対策のポイント>

畜産経営体が大規模化し、飼料生産のための労働力が不足する中で、飼料生産作業を担う飼料生産組織の運営強化を図る観点から、規模拡大等に必要な機械の導入や簡易倉庫の設置、畜産農家等と長期契約を結び安定的に国産飼料を供給する取組等を支援します。

<事業目標>

飼料自給率の向上(25%「平成30年度]→34%「令和12年度まで])

く事業の内容>

1. 飼料生産組織の規模拡大等に対する支援

飼料生産組織の運営強化のため、生産作業受託、稲わら収集、生産販売の規模拡大・省力化を図る以下の取組(飼料用米を除く)を支援します。

- · 作業機械、飼料専用運搬車、堆肥散布車の導入【1/2以内】
- 簡易倉庫の設置【1/2以内】

2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料の供給に対する支援

飼料生産組織が、畜産農家等と**5年以上の長期契約を結び**、生産作業受託、 稲わら収集、生産販売の**規模拡大を行う取組**(飼料用米を除く)を支援します (拡大分面積払い)。

【交付対象】 **1年目 12,000円/10a**以内 **2年目 5,000円/10a**以内

く事業イメージ>

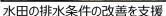
1. 飼料生産組織の規模拡大等に対する支援





作業機械の導入

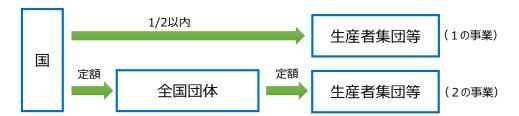






飼料専用運搬車の導入

<事業の流れ>



2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料の供給に対する支援

長期契約を結び、土壌分析・飼料分析をして規模拡大





拡大面積あたり、 1年目 12,000円/10a以内 2年目 5,000円/10a以内 を支援

[お問い合わせ先] 畜産局飼料課(03-3502-5993)